

令和6年度 有機農業推進にかかる施策(担い手育成)

県立農業大学校への有機農業アカデミー(仮称)の設置

(1) 背景

- 本県は平成21年度から**環境創造型農業を本県農業の基本と位置づけ**
- 国は、2050年までに有機農業の取組み面積を全耕地面積の25%(100万ha)に拡大する目標を設定
- 有機農業への県民の関心の高まりを受け、**有機農業を含む環境創造型農業推進施策検討会を開催(R5~)**

(2) 設置の必要性

- 有機農業に興味を持つ就農希望者が増加 (県就農支援センターの相談者数のうち約25%が有機農業を希望)
- <検討会で委員からいただいた主な意見>
- 慣行農業も有機農業も基本的な技術は共通。有機農業を行う場合も基本技術をしっかり学ぶべき。

(3) 有機農業人材育成施策

県立農業大学校に「**経営として成り立つ有機農業**」を体系的に学ぶコースを新設、人材育成を強化

《令和8年4月開校予定》【教育期間】1年(短期養成課程) 【定員】10名(年齢制限無し)



<本県有機農業コースの特徴>

- ◆ 農業大学校の有機農業専攻で、**全国唯一**学生毎に**管理する施設(ビニールハウス)・露地ほ場**で実践的な実習
- ◆ 就農後のフォローアップに繋がる、**県内各地の有機農業者や流通・小売事業者と連携したカリキュラム**を検討

問合せ：農業改良課078-362-9210 (内線4070)

令和6年度 有機農業推進にかかる施策(販売対策・県民の理解醸成)

①総合農政課078-362-9198 (内線3934)

① CSA手法による有機農産物等の販路拡大

【新】CSA手法拡大支援

(1)生産者と消費者の連携支援事業

生産者が消費者(企業含む)とのつながりを強化するための交流や広報などにかかる経費を支援

(2)CSA手法の普及啓発

シンポジウムの開催、普及啓発資材の作成等により取組を波及



④ 有機農業塾を通じた理解醸成

【新】環境負荷低減のみならず手間やコスト増など正しい理解を醸成する活動を支援

地域有機農業塾の開催支援

・年間10コマ以上 ・定員延べ30人以上



④農業改良課078-362-9210 (内線4070)

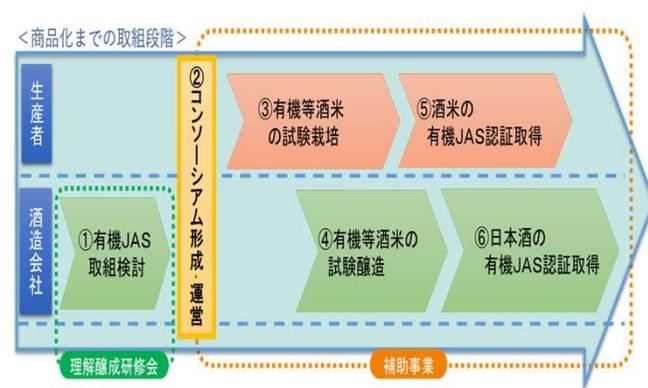
② 有機等こだわりの日本酒生産の推進

【新】有機等酒米を使用して生産する県産日本酒の商品化への支援

(1)有機等日本酒生産への酒蔵の理解醸成

(2)酒米生産者と酒造会社のコンソーシアムの取組への支援

有機等日本酒生産に向けた、下図②~⑥の各段階の取組を支援



②農産園芸課078-362-3494 (内線4064)

③ 学校給食での県産有機食材の利用推進

【新】有機農産物に対する理解醸成に向けた支援

【委託先】

有機農産物の利用拡大に意欲的な市町教育委員会と連携した生産者グループ等

【取組内容】

- (1)栄養教諭等の環境負荷低減に対する理解醸成を進め、有機農産物を導入する継続的な利用体制の構築
- (2)SDGsを題材にした出前講座・産地学習会の実施



③流通戦略課078-362-3444 (内線4051)